

哲学委員会のちと心を考える分科会（第 25 期・第 4 回）
議事要旨

日時：令和 3 年 4 月 12 日午前 10 時～12 時

出席者：芦名定道、安藤泰至、石井哲也、一ノ瀬正樹、香川知晶、加藤泰史、小島優子、島菌進、鈴木隆泰、田坂さつき、建石真公子、土井健司、羽生佐和子、八木久美子、以上 14 名

開会に先立って、特任連携会員として分科会に加わった芦名定道委員より挨拶があった。

（1）安藤泰至委員より特別報告『「トリアージ」という語が意味するもの——日本におけるその拡大誤用がもたらす混乱』がなされた。

続いて審議に入った。おもな質疑は以下の通り。

＊コロナ禍における「トリアージ」の使い方は本来のものから逸脱したのが見られるが、他方ですでに 10 年も前から薬学関係ではこの語の拡大的使用が認められるなど、今となっては遅いのではないか。

＊高齢者になると人工呼吸器を着けるか着けないかを問われるのは、やはり辛いものがあり、年齢だけで装着を拒否される恐怖を覚えることもある。

＊一般に「功利主義」と訳される哲学の立場・考え方について、功利・効率を考えるだけでなく、ベンサムのかえ方に明らかなように幸福を考える立場、社会における幸福を増進を考えることだと言える。ただし社会における幸福といったときには、障がい者の価値と総理大臣の価値を区別する社会の問題性もある。

＊ヨーロッパではトリアージの問題において効率 vs 人権の視点から、差別の禁止や人権保障を取り入れたトリアージのマニュアルができている。また人工呼吸器を増やすなどの試みもなされた。国が一人ひとりの生命に責任をもつという観念が広がった。

＊救命救急の場で、糖尿病を見落とした過失を問われた裁判で三千万ドルの賠償が命じられた事例もあったが、しかし他方で「仕方がない」というところから議論をはじめべきではない。

（2）前期の「ゲノム提言」の英訳の報告が、田坂副委員長よりなされた。

（3）トリアージについては、分科会執行部よりしかるべき時期にシンポジウムを企画したいと報告がなされた。

【連絡】 次回分科会は、5 月 16 日（日）17 時から 19 時を予定しており、堂園俊彦氏〔静岡大学教授〕、竹下啓（東海大学教授）を参考人招致し、審議を予定する。なお両氏は「COVID-19 の感染爆発時における人工呼吸器の配分を判断するプロセスについての提言」（2020 年 3 月 30 日：生命・医療倫理研究会）において中心的な役割を担われた。

以上